

各学校法人理事長 様

大阪府教育庁私学課長

令和4年度私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立高等学校等施設高機能化整備費（防災機能強化施設整備事業等））の計画調書の提出について（依頼）

標記について、文部科学省高等教育局私学部私学助成課長から依頼がありましたので、お知らせします。

つきましては、積極的な申請をご検討いただくとともに、事業計画の申請にあたっては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）等の法令等、下記事項及び別添通知を遵守の上、計画調書を作成し、提出してください。

## 記

### 1 募集対象事業

「私立高等学校等の施設整備計画に関する調査について」（令和3年12月15日付け教私第2562号）において回答のあった事業のうち、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に契約予定であり、契約締結年度内に整備が完了する以下の事業の全部又は一部。

#### ア 施設高機能化整備事業

- ① 教育の情報化に関連した教室等の改造工事（校内LAN整備のみ）
- ② 校舎等のバリアフリー化整備

#### イ 防災機能強化施設整備事業

- ① 耐震補強工事
- ② 非構造部材の耐震対策
- ③ 防災機能強化事業
- ④ 防犯対策
- ⑤ アスベスト対策
- ⑥ 耐震改築工事

#### ウ 施設環境改善整備事業

- ① トイレ改修工事
- ② 空調整備等工事

※ 申請事業については、交付内定後に契約を締結（着手）してください。

※ 申請状況によっては、事業着手（契約）予定時期が早期のもの等を優先的に採択することを予定していますのでご承知おきください。

※ 国庫補助金額は、各事業における上限の設定が無い場合、1事業あたりの上限額は、予算の範囲内で調整します。また、今後着手する複数年度にわたる事業については、各年度に設定した上限額に基づき、1事業あたりの国庫補助金額を算定しますので、当該年度の申請状況に応じて圧縮がかかる可能性がありますのでご承知おきください。

※ 事業完了が交付決定年度の翌年度となる場合、交付決定後以降の事由による繰越の手続きが必要となりますのでご留意ください。なお、明許繰越及び事故繰越の事由については、次のURLをご参照ください。  
（<https://www.mof.go.jp/budget/topics/kurikoshi/27guidebook/27guidebook2.pdf>）

## 2 提出書類

- (1) 私立高等学校等施設高機能化整備費申請一覧（様式1）
- (2) 計画調書及び添付書類

※ 別添の令和4年2月4日付け3高私助第23号「令和4年度私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立高等学校等施設高機能化整備費（防災機能強化施設整備事業等））」の事業募集について（依頼）」を熟読のうえ、必要書類を揃えるようにしてください。なお、今回の募集においては、仮提出はありません。

## 3 提出期限及び提出方法等

### (1) 提出期限

○ 上記2に記載の提出書類（1） 令和4年2月14日（月）【厳守】

○ 上記2に記載の提出書類（2） 契約時期によって異なります。

- ① 令和4年4月契約予定事業（4月上旬交付内定予定）

令和4年2月18日（金）17時【厳守】

- ② 令和4年5月契約予定事業（4月末交付内定予定）

令和4年3月14日（月）17時【厳守】

- ③ 令和4年6月以降契約予定事業（5月末交付内定予定）

令和4年4月4日（月）17時【厳守】

※ 各提出期限までに3者以上の入札（若しくは見積合わせ）の実施が困難な場合は、1者からの参考見積書又は設計業者による積算内訳書を提出してください。また、その場合にあっては、各提出期限の2週間以内に3者以上の入札書（見積書）を提出してください。

### (2) 提出方法

- 上記2（1） 電子メールによりデータ（Excel形式）を提出
- 上記2（2） 計画調書：
  - ① 電子メールによりデータ（Excel形式）を提出
  - ② 郵送等により紙媒体を提出（2部）添付書類： 郵送等により紙媒体を提出（2部）

### (3) 提出先

大阪府教育庁私学課小中高振興グループ

（郵送）〒540-8570 大阪市中央区大手前3-1-43 大阪府庁新別館南館10階

（電子メール） [shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp)

※ メール件名を「【学校名】令和4年度私立学校施設整備費補助金計画調書の提出について」としてください。

## 4 留意事項

・計画調書の作成にあたっては、文部科学省依頼文及び様式に記載された注意事項をご確認の上、作成するようにしてください。

※ 文部科学省からの依頼文、様式は、大阪府ホームページに掲載しています。

（HPアドレス <https://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/sinseiyousiki.html>）

### 【問い合わせ先】

大阪府教育庁私学課 小中高振興グループ 藤原、井上、吉田

電話：06-6941-0351（内線4852）／06-6210-9274（直通）

E-mail：shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp